

総務委員会

平成30年9月7日（金）

午前10時00分～午後1時59分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】松尾和男委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 池田総務部長
- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。まず、本日は松尾委員が欠席されるという連絡が入っておりますので、御報告させていただきます。

そして、本日の次第につきましては、お手元のタブレットの次第のとおり、まず、2つの案件について、それぞれ執行部から説明及び質疑を行いたいと思います。

執行部への提言は、来週9月11日火曜日に取りまとめる予定になっておりますが、この11日の取りまとめを円滑に進めるためにも、きょうのうちにある程度委員間協議を進めていきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

それでは、そのように進めてまいります。

なお、お手元とタブレットのほうには決算審査に係る意見提言についてをお配りしておりますが、意見提言をまとめていく上での視点を示しておりますので、執行部からの説明を受けて、自分の意見を整理するためのメモなどに御利用ください。

それではまず、災害対策費について執行部の説明を求めます。

◎防災対策経費、防災総合システム管理運営経費 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行部からの説明に対しまして、委員の皆様の質疑をお受けしたいと思います。

○千綿委員

防災対策経費のことなんですが、たしか3年ぐらい前に校区の自治会長会の中で、単位

自治会でも組織をやってくださいというような案内が来たようだと私は記憶しているんですけども、その校区の防災の組織と単位自治会の防災の組織というのの連携とかしているところはあるんですか。

○片渕消防防災課長

自主防災組織の立ち上げにつきましては、校区で立ち上げられているところと単位自治会で立ち上げられているところがございます。どちらを先にやるかというのは地域の実情に応じて、それぞれ立ち上げてもらっているという現状がございます。

まず、考え方として、まず校区を立ち上げて、校区で立ち上げた後、各単位自治会のほうに広げていこうというところもありますし、一方では、校区のほうがちよっとなかなか動きが鈍いということで、それでは自分たちの単位自治会のほうからまず動こうじゃないかというようなこともございまして、それは地域に応じて、どちらからスタートするかというのはございます。それぞれ設立する中で、情報共有というのは自治会等のメンバーもほぼほぼ一緒でございますので、情報共有をしながら広がっているというところは認識しております。

○千綿委員

いいことなので、つくってもらった方がいいのは重々そうだと思うんですが、ただちょっと済みません、私の校区に限って言えば、とりあえず校区ができて、単位自治会もとりあえず組織ばつくらんねというようなニュアンスで、何か私の所属している自治会は登録されていないようにも感じますので、だから、防災となったらみんなにかかわることで、あったがよかというのは皆さん多分思っていると思うんですよ。ただ、実際それをどうやって運営というか、もしくは会議とか、うちの単位自治会なんかは1回も会議していないし、校区も、済みません、私は各種団体のほうにおるので呼ばれていないだけかもしれませんが、そういった会合があんまりあっていないように認識しているんです。だけん、要は実働していただいて何ぼの世界ですよ。だけん、補助制度を設けてあると思うんですが、何かそれが実際活用されていないような感じが見受けられるわけですね。だから、本当の必要性をもうちょっと強く押し出していかないかとかかなと。もちろん、補助メニューでやっていただいたら補助は出すからやってくださいというののもわかるんですけど、その自主防災組織の必要性なんかももうちょっとアピールしていただかないと、実働に結びつかないのかなという気がするんですが、そこら辺についていかがですか。

○片渕消防防災課長

現在、自主防災組織の発足であったりとか活動の促進ということの広報につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、年度初め4月に自主防災組織の研修会を開催してまして、自主防災組織が開催されているところにつきましては、そこに御案内を差し上げております。

また、立ち上がっていないところにつきましては、自治会のほうへ御案内を差し上げて

研修会のほうを開催いたしております。

その研修会の中では、活動が停滞しているとかいう御相談もありますので、佐賀市内でうまく運用されているような自主防災組織のほうに事例発表を行っていただいたりとか、一昨年は熊本のほうの小さな自主防災組織でしたけど、そういったところの事例発表していただいております。

また、うちの防災専門員のほうも職員出前講座とかで各地域に出ておまして、平成29年度も100件超の講座を開催しておりますので、そういった中で、地域の中で市民の方の啓発もやっているわけなんですけど、ぜひ地域の方にその話を広げていただいとというような広報を今後も広げていきたいというふうに思っております。

○千綿委員

よければ各校区ごとに校区ができていないのか、その中の単位自治会がどのくらいのパーセントでできているのか、よかったら資料を、直接審査には関係ないので、時間はたっても結構なので、よければ欲しいなと思います。

できれば、そこの単位自治会、例えば、私たちもやっぱりそういうのはつくっていただきたいという願いがあるので、よければ校区ごとにその単位自治会が入っている、入っていないとわかる資料まで含めてつくっていただけたら、私たちも平成29年度こうやってつくっていないので、うちの自治会にも言おうかなとは思っているんですけど、登録してちゃんとこういう補助メニューもあるよというのを告知はしていかないかなと感じたところなので、よかったらそういう資料でもらえたら助かるんですけど。

○片渕消防防災課長

資料のほうはございますので、校区ごとと、その校区内でどの単位自治会が認定をされているという一覧表のほうを御提出させていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

千綿委員、今、直接審査には関係ないということでした。例えば、きょうじゅうにとか出せますか、それは。あるということだったら。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、きょうじゅうでいいですか。

(「はい、結構です」と呼ぶ者あり)

じゃ、きょうじゅうをお願いします。

○重松委員

今回の北海道の地震とか、また台風21号の被害とか、そういった話題は飛び交うんですけども、実際、そういった意識はあるんですけども、行動になかなか結びつかないような状況ですよ、今ね。だから、その中で自主防災組織をつくり上げようとか、そういった行動になかなか移らないのが現状ではないかと思うんですよ。だから、意識と行動との間には相当の開きがあるんじゃないかなと思いますよね。

その中で、組織を立ち上げたところの人に聞いたんですけども、一応立ち上げたけれども、防災訓練なんかに参加するけど、これも動員をかけられたから仕方なく参加したとかですね。そして、実際、災害が起きた場合に何をしたいのか全くわからないと。例えば、大雨のときに自主防災組織は何を基準に動いたらいいのかとか、具体的に全くわからないというわけですね。だから、そこら辺も一応組織をつくる時には出前講座とかいろいろ研修会とかあって、つくり上げたんですけども、実際立ち上げた段階で、今後の問題として、地域の防災の第一歩は何なのかというふうなことを言われたことがあるんですけども、実際、今は自治会長を中心に動いているようなところが多いんですけども、自主防災組織独自で活動をやっているというようなところはあるんですか。

○片渕消防防災課長

自主防災組織独自での活動ということでございますが、非常に積極的に訓練等を実施されている団体がございます。ある校区の自主防災会は、総会から始まりまして、研修会を年に3回ほど、9月1日の防災の日とか、あとは3.11のときに合わせて避難訓練を行ったりとか炊き出し訓練を行ったり、非常に活発にされております。

それとあわせて、実際に台風とか豪雨の際には、自分たちみずから避難行動要支援者の方に電話をかけて、そうひどい災害ではなかったんですけど、大丈夫ねというような確認していただいたりするような団体もございます。

○重松委員

それは何件ぐらいありますか。この組織は今、幾つあったですか。104件やったかな。163件か。そういった積極的にやっているところ。

○片渕消防防災課長

団体数としては全体で163件でございますが、先ほど申し上げたのがごく一部ではございますが、私が知っている段階では数団体はそのように、特に今、印象深く活動されている団体でしたので、ちょっと申し上げました。

○重松委員

例えば、自主防災組織を立ち上げたばかりでよくわからないと、どういったことから取り組んでいいかわからんといった場合は、そういったところに視察とかなんとかは可能なんですか。

○片渕消防防災課長

もし、視察等の御希望があれば、うちのほうにお問い合わせいただければ、そちらのほうの校区なり自主防災会のほうにおつなぎすることは可能です。

また、実際自分たち立ち上げたけど、どうしていいかわからないということがございましたら、うちの専門の支援員がおりますので、御相談いただければ、ほかの自主防災会の活動状況とかを御説明して、まずはここから始めたらどうでしょうかなどアドバイスはさせていただきますというふうに思っております。

○川原田委員

確かにその自主防災組織は、非常に活発に会議とか開催されているところを見受けま
し、私の校区でもまあまあやっているのかなという気はしますけれども、今回非常に気に
なったのは、会議とか下準備、それもオーケーかもわかりませんが、実は私たちが
特別委員会で視察に行っていたとき、福岡と新鳥栖で足どめを食らったのはいつごろやっ
たっけな、あのときにずっと連絡が入っているんですけども、実際、自主防災組織が、
例えば、公民館で災害対策本部とかそういうことは全然立ち上げていないと、みんなばら
ばらで自治会長たちが御自宅で推移を見守っていると、これじゃ自主防災組織としての私
は機能を果たしていかないのかなと。

水害とかなんとかは徐々にわかってくるわけじゃないですか。今回の北海道地震みたい
に突如来るわけじゃないですから。やはり事前にそういうことをやれるような組織にして
いかないと、私は本当の自主防災組織と言えないのかなというふう感じたところが今回
あったんですよ。私のところと鍋島の境の辺が、嘉瀬川があとこのくらいで氾濫しますよ
とか、うちの本庄江川がもう1メートル切りましたとか随時連絡は入ってくるんですけども、
じゃ、現にその自治防災組織の活動がなされているかというぎ、推移を見守ってい
るような状況なんですね。だから、その辺を行政として非常に難しいかもわかりませんけ
れども、きちっとそういうことをやっぱり指導していくことが私は大事ではないかなと思
います。若干そういうことで費用もかかるかもわかりませんが、それはぜひやって
いただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○片渕消防防災課長

自主防災組織の自主的な行動、活動ですね、これ災害時に活動してもらうのを非常に私
たちのほうも期待しているところでございます。

実際、7月の災害のときも、まず最初は情報収集に努められていたとは思いますが。その
後、市のほうから避難準備情報であったりとか、避難勧告等を出しておりますので、それ
に基づいて地域のほうではまずもっては避難するということになるかと思うんですが、そ
の避難の際に地域でのお声かけとか、あとは避難行動要支援者の方への確認とか、あるい
は声かけ、それから一緒に来ていただくとか、その辺の行動をしていただければ非常にい
いかなというふうに思っております。

そこら辺につきましても、研修会とか出前講座等で周知を図っていきたいというふう
に思っております。

○川原田委員

確かに周知していくことは非常に大事ですけども、そこはある程度強行にやっていか
ないと、今回も随時私たちは連絡とっているんですけども、例えば、訓練のときは1次
避難所が町内の公民館、そして、2次避難所が校区の公民館と、そういうのはきちっと形
は決まっているんですけども、今回もそういう動きが全然なかったと。何でやと、地元

の公民館にあれしておらんのかとか連絡するけれども、全くメンバーの自治会長の動きもそういうことないと。だから、そういうことでは幾ら自主防災組織を立ち上げたからって機能を果たしていかないのではないかなというふうに思うわけですね。

ですから、その辺をやっぱり年に何回かそういう対策会議をして、こういうふうな災害の想定するときにはこういう動きをするんですよということをきちっと伝えていかないと、ただ単に年に1回訓練をやる、そして、まちづくり協議会の中の防災の中で話をするぐらいでは本当に私、今回ちょっと非常に危機感を感じたところだったんですね。

もうあと1メートルももちませんよという連絡が入ったときに、これは何とかせないかんと思ったんですけれども、肝心かなめの組織が何も動いていないと。みんな自治会長は各家庭で見守っていると、そういうことだったら私、本当に要支援者や介護者を助けることができるのかなというふうに思うわけですね。

ですから、その辺はもっと、先ほど言いましたように、お金がかかってもここはやっていかないと、これだけ今から高齢者がふえてくるわけですから、ぜひ検討を、先ほど課長はやるということで答弁をもらいましたけれども、本当にここはしっかりやっていかないと、本当に助かる命も助からないと。ああいう災害が起きたときには消防団だけではとても手に負えないということをしっかり認識していただきたいなと思いますけど、再度お考えを。

○片渕消防防災課長

委員のおっしゃるとおり、やはり自主防災組織が機能してこそ、消防団だけではもう全然足りないというのは承知をいたしております。やはり災害が発災した場合は、最初の3日間は、公的な支援が行き届くかという、なかなかそうではないというのが現状でございますので、ぜひ地域の消防団とか自主防災組織の実質的な動きが動けるような研修会とか講座の開催とか、あるいは自主防災組織間の情報共有で自分たちはこういった活動をしたよとか、そういった共有をしながら、活動の活発化には努めていきたいというふうに思っております。

○重松委員

今、川原田委員が言われましたけれども、本当に実践的な役割ができるようなそういった自主防災組織にしていかないかんと思うんですね。実際、今回の西日本豪雨のときも、今、川原田委員も言われましたけれども、東与賀と川副の間を流れます八田江川、本庄江川、これはもう危険水域に達したわけですね。たまたま有明海が干潮でそういった大きな被害につながらなかったと。これは大潮だったら大変なことになっているんじゃないかと言われております。この近くにも防災組織を組織されているところはあるんですね。実際、何もできないと、ただ見守るだけというような状況でしたから、やっぱり実践的な役割が果たせるような形に成長していってもらわんといかんかなというふうに私は思うんですね。

だから、今まで全国的な組織率は、ずっと年々上がっていると思うんですけども、実践的な活動がなかなかできていないと思うんですよ。原因は住民への防災意識の普及とか、行政のほうからもきめ細かな指導とか行われていないのも原因じゃないかと思うんですよ。だから、今まで行政間で組織率を競い合っただけが先行しているような形で来ていたんじゃないかなと思うんですよ。

だから、もう本当にさっき言いましたけれども、実践的な役割を果たせるような組織にぜひしていただきたいなというふうに思います。

○千綿委員

ちょっとお尋ねなんですけど、避難訓練をしますよね。そうしたときに、要支援者は民生委員しか多分御存じない方が多いと思うんですけど、そのとき、避難訓練するとき、要支援者を見に行くとかいう指示を出せるものなんですか。例えば、プライバシーの問題があるじゃないですか。そのときに戸惑う方、民生委員やったら口外したらいかんよということ言われているじゃないですか、障がい者だ何だという部分であったときに、それを訓練のときに民生委員が——民生委員1人で知った人しか行かれんでしょう、基本的に。そのときに、プライバシーの問題はどうなるんですか、訓練のときに。

○片渕消防防災課長

福祉総務課のほうで策定しております避難行動要支援者の申出書がございまして、その中で一応民生委員とかに公表していいということで承諾をいただいているものでございます。実際に、民生委員、児童委員のほかに自治会のほう、それから消防団、こういったところにも避難行動要支援者の名簿で公表していいという分につきましては配付をされております。そういったところで訓練の中でも御活用いただいているんじゃないかなというふうに思っております。

○山下伸二委員長

私から1点いいですか。

確かに言われたとおり組織化の数字だけ見たら上がってきているんですけども、実際の活動というのはどうかわからないので、平成29年度の訓練実績が199件ですね、1回も何もしていないという自主防災組織はありますか。

○片渕消防防災課長

組織の163団体のうち、平成29年度この補助金を使って活動していない団体というのもございまして。

○山下伸二委員長

ということはやはり先ほど、積極的にやられているところと、つくったけれどもなかなか活動がないというところについては温度差があるということですよ。

それと、決算でこの自主防災組織は1,400万円ほど上がっていますけれども、これは予算に対して執行率は何%ぐらいで、自主防災組織からの要請に対しては100%対応できて

いるのかどうか、ちょっとこの確認させてください。

○片渕消防防災課長

ちょっと確認して報告させていただきたいと思います。

○山下伸二委員長

じゃ、自主防災組織からの佐賀市への要望については十分対応できているという認識でよろしいですか。

○片渕消防防災課長

自主防災組織のほうから消防防災課のほうに御相談に来られる方は多々いらっしゃいまして、活動についてちょっと停滞しているので、今年度はどんな訓練をしたらいいかとか、そういった御相談はよくあっております。そういったときには、うちの専門支援員のほうからやり方であったりとか、この補助金の使い方ですね、こういった使い方をすればもっと効率的に活動できますよとか、そういった御相談に対しては問題を解決しているという状況がございますので、要望についてもおおむね解決——解決といたしますか。

○山下伸二委員長

要は、私が聞いたかったのは、予算がないけんが、ちょっと来年度まで回してくださいとか、そういうことはないですね。ちゃんと、例えば、こういう資材を調達したいので、補助の範囲の中で申請があった場合にはちゃんと対応できていますかということだけ確認させてください。

○片渕消防防災課長

十分対応できていると思っております。

○山下伸二委員長

わかりました。

自主防災組織も含めて、防災対策費について皆さん何かほかにございませんか。総合防災システム経費のほうでも結構です。

○野中宣明委員

防災ラジオについてですけれども、ちょっと参考に、まず、当初この5,500台を導入されたときの、何で5,500台なのかという積算の部分ですね。どういった理由でしたっけ、根拠を教えてください。

○片渕消防防災課長

5,500台を作成するということで、おおむね単価が1万円程度になるということと、あと5,500台の内訳といたしましては、約3,000台を無償貸与ということで、自治会、民生委員等に配付するものということで、まず3,000台を確保しております。

あと、避難行動要支援者の方にも、このラジオは電源が入ってなくても自動で起動して避難情報等を流すということで、そういった特性がございますので、避難行動要支援者等に対して、約2,000台を想定しています。

それとあと500台はひよっとすると一般の方も購入希望の方がいらっしゃるということ想定しまして、500台を確保しているというものでございました。

○野中宣明委員

今、内訳を言われた中で、3,000台が自治会長、民生委員への無償貸与、2,000台が、いわゆる避難がちょっと難しい方々ということで、要は、ちょっと割り引いた形ですよ、3,000円ですよ、500台が一般ということで、当初こういう計画を立てながらずっと来ているんですけども、平成29年からいわゆる渡し方を自治会長へ配付していくということに方針を変更されておりますけれども、そうなってくると、残り台数2,000台やったですかね、残りを自治会長にずっと無償貸与していくということで、大体いつぐらいまでにこれ続くんですか。こういう計算になっているんですかね。

○片渕消防防災課長

平成29年度から自治会長の交代に当たりまして引き継ぎをせずに前会長も持っていたけど、新しい会長には新たに無償貸与していくということをやっております、おおむね毎年200人程度の自治会長の交代がございますので、その分を毎年予定いたしております。

それと、民生委員につきましては3年に1回の交代がございますので、それについても約170台程度を予定しております。

そういった形で、五、六年程度でおおむね5,000台程度に達するというような予定はございます。

○野中宣明委員

そもそもの計画で3,000台、2,000台、500台という内訳になっていて、どこができていないという形、これはいわゆる避難行動要支援者の分がなかなか出せていないということになるんですかね。どういう分析をされているんですか。

○片渕消防防災課長

避難行動要支援者等の早目に避難していただきたい方々の分を予定していた台数のほうは、やはり販売につながっていないという現状がございます。

○野中宣明委員

済みません、ちょっとくどいようですけど、この5,500台の当初の計画、内訳をきちっとまずやっていくということが大事なのかなというふうに思っているんですね。

それで、さっき言われた避難行動要支援者に関してが少しそういう配付——配付というか、台数のさばき方がちょっと少なかったということで平成29年から方針を変えられているので。

ただ、当初の計画の要するに避難行動要支援者等は、じゃ、そこまでカバーできていないという現状が今あるんですけども、それでお困りになられている点とかはあるんですか。

○片渕消防防災課長

避難行動要支援者の方といいますか、福祉総務のサイドも含めて、この情報伝達について特に不自由しているとか、そういったところの現状はございません。このラジオ自体も情報伝達のためのツールの一つということで当初導入しておりますので、ほかのテレビ、ラジオ、あるいはスマートフォン、そういったところからの情報収集をされているという感があります。

また、ここ七、八年で、スマートフォンが爆発的に普及したというのもございますので、そういったところでちょっとラジオのほうに割を食ったというのも一面あるのかなというふうには思っております。

○野中宣明委員

いわゆる自治会長への無償貸与ということで方針が変えられているんですけども、自治会長も任期がありまして、時限的なものなので、そこら辺が少しどうかなという感じは私はしているんですけども、そこら辺でもう少し自治会長に無償貸与ということと、それ以外に何か活用というか、方向的なものというのはこの平成29年に決定するに至るまで、何か検討はなされたんですかね、方法的なものというのは。

ほかにどういったものがあつたのかとか、そこら辺を教えてもらえばと思います。

○片渕消防防災課長

やはり販売については当初からちょっと見込みよりは少な目に推移していたという感があって、広報に力を入れて、できるだけ買っていただくようにしていこうという方針はやはり2年、3年は経過していると思います。

ただ、その中で販売が伸びないということではありますが、一方でやっぱりこの製品をストックとしてありますので、有効活用する必要もあるということもございまして、検討としては無償配付でできるだけ御活用いただけるところ等がないか、そういったところをいろいろ検証しながら探したというところはございます。

○川原田委員

先ほどから出ていますように、防災ラジオを自治会長に無償貸与するというところでございますけれども、確かにその自治会長の自分の任務を認識させるためにはいい方法かもわかりませんが、私はこの防災ラジオの残を早く始末しなきゃいかんということで、いや、言い方悪いですけども、大体もともとその自治会長の選定方法なんかも十分に把握されているのかなというところがあります。というのは、ほとんどのところが1年交代で、1年間役目を済ましたらあとは終わり。じゃ、その後、町内のことに一生懸命やるのかといたら、そこはなかなか難しいところがあるわけですね。だから、もうちょっと本当に、例えば、地元の農政協議会の会長とか、そういう方たちというのは非常に昔から今でも地元に関心があったらすぐ動くという人たちが結構多いわけですけども、自治会長というのは意外と1年間、自分の任務が終わったらもうそれで終わり。恐らく、こんな言い方したら非常に失礼ですけども、防災ラジオなんかもお蔵の隅に寝ているんじゃない

いかなど。

そういうことを考えたときに、もうちょっと、例えば、無償貸与する、残った分は早く始末するというのであれば、本当にしっかり把握して、例えば、先ほど言いましたように、生産組合長とか農政協議会長というのはしょっちゅう水門を見たり水を見たりしているわけですから、その方たちというのは非常に詳しいんですけども、勤めながら1年間自治会長をやる人たちが本当に町内ごとなんかわかってくるのかということをもうちょっとしっかり把握して、せっかくつくったこのラジオですから、有効活用できるようにしないと、ただ単に毎年自治会長にお渡しして、終わった方にはそのまま渡しておくということで、なくなったけんよかったなど、こんなことでは私はだめじゃないかなというふうに思うわけですよ。

もうちょっと、例えば、私のところなんか完全に基幹産業は農業ですから、農家の方というのは田回りしたり、水の管理やったり、そういうことで非常に動いていらっしゃる。ういうところにやっぱり目をつけていかないと、ただ単に1年でかわる自治会長に配ったからそれでいいやということじゃ、私は、非常に困るなというふうに思うわけですけども、その辺についていかがでしょうか。

○片渕消防防災課長

この防災ラジオにつきましては、通常のFM、AMラジオが聞けますとともに、佐賀市からの避難情報の提供が自動的に起動してお知らせするというラジオでございます。

もともとの当初の考え方としては避難行動につながるような職責を持っている方々のほうへ貸与した上で、住民の方の避難の助けといいますか、まずもっては情報提供ですけど、情報提供、それから避難行動につながるような対応をしていただきたいということで、自治会長、民生委員のほうにお配りしたということがございます。

今後、その避難行動につながるような対応先等もございましたら検討して、その無償貸与についても考えていきたいというふうに思います。

○川原田委員

いわゆるその自治会長というのは、はっきり言って、もう御存じかと思いますが、大体1年で交代します。でも、民生委員は3年間ですね。ですから、民生委員に貸与しているということは、私、非常にいいことかなど。そして、災害弱者を一番把握しているのはやっぱり自治会長より民生委員なんですね。だから、じゃ、どこにやるのかということをやったりもう一回考え直さないと、1年で交代している自治会長にどんどんお渡しして、もうこれで処分——処分と言うと失礼ですけど、終わったなど、こういうことでは私いかんと思いますよ。

もう一度、だから、例えば、この校区は基幹産業は何だとかいう形である程度把握をされて、ここに1つラジオをセットしてくださいというふうな形で持っていないと、ただ単に配ってしまうだけでは私あんまり意味がないのかなと思います。

私も、実は自治会長をやっている、そのまま事務所に置いていますので、うちのやつがびっくりするとですね。急に鳴って、ああ、これよかねと、使っている人には非常にいいんですよ。でも、もう終わって、その辺の隅っこに置いているのは宝の持ち腐れ。そういうことをしっかり考え合わせたいなということで、貸与する、配付するところはもう一度検討をお願いしたいというふうに思います。

○重松委員

自治会と民生委員が交代した場合に、後任者の方に防災ラジオ一式を引き継ぐということですが、例えば、実際引き継がれたのか、また、もらったほうもちゃんともらいましたよと、確認はどうされているんですかね。

○片渕消防防災課長

配付の際には、一応自治会長とか、配付先には受領書というのをいただいております。

○重松委員

わかりました。

先ほど防災ラジオはあくまでも避難準備とか避難勧告、避難指示とか、そういった避難情報だけであって、例えば、地震の情報とか火災情報、また洪水の危ないと、危険水位に達していると、そういった情報を流してもらえれば、もっと利用者がふえると思うんですよ。避難情報だけでは全く魅力がないと思うんですよ。そこら辺のお考えを。

○片渕消防防災課長

委員が言われるとおり、今、出している緊急情報につきましては避難準備情報、避難勧告、避難指示などの情報を出しておるんですが、この放送の流れといいますと、市のほうからえびすFMとエフエム佐賀に連絡させていただいて、こういった情報を流してくださいということをお願いしております。

最初、天気予報の情報だとか、そういった情報も市民の方から流してほしいとか、流れないんですかとかいうお問い合わせがありましたが、現状ではそういった形で委託して、FM局のほうに放送してもらっている関係で、予算の面もございしますが、現時点では避難情報等のお知らせのみとなっております。

○重松委員

やはり避難情報だけでは、まだ利用価値が少ないと思うんですね。やっぱり地震とか、今、日本列島こういった災害がいつどこで起こるかかわらんような状況の中で、やはりそういった情報が一番大事だと思うんですよ。地震、また大雨、洪水、火災まで、できれば、物すごく利用者がまたふえてくると思うんですよ。そこら辺もぜひまた考えていただきたいなと思います。

それと、これは購入費は1万円やったですかね、例えば、身障者とか要支援者の方たちが購入する場合は金額はどがんっておるんですか。

(「3,000円」と呼ぶ者あり)

今、2,000台ぐらい売れ残っておるということでございますけれども、本当は一家に1台が必要だと思うんですけれども、例えば、値下げした場合の問題点とかいろいろあるんですか。

○片渚消防防災課長

値下げについてはどうかということでございますが、平成26年度から販売をいたしておりまして、これまで買っていただいた方、それぞれ1万円、3,000円で買っていただいておりますので、ちょっと販売途中での値下げというのは非常に厳しいかと思っております。

○千綿委員

ちょっと確認なんですけど、普通のFMラジオと今回のこの防災ラジオの差異というのは、さっきちょっと重松委員も言ったんですけど、要は自動でスイッチが入ることだけなんでしょう。内容については、例えば、防災ラジオで言っていることがそのラジオから聞こえてくるとかじゃないんですよね。確認です。

○片渚消防防災課長

特徴といたしましては、電源を切っている状態でも自動的に立ち上がって避難情報等が流れるということが1つと、あと通常のFMラジオとかラジオを聞いていらっしゃっても割り込みでそういった避難情報が流れた場合は、そちらのほうがとまって避難情報が流れるという特徴があります。

また、大雨のときは雷とかも鳴るんですが、雷とかで自動起動することが、システムで配信するときに特定の電波を流すんですが、その特定の電波と似た電波を発生して誤起動させてしまうことがあるんですが、そういった誤起動がないようなシステムを導入されているということになっております。

○千綿委員

だから、例えば、普通のラジオと違うのは、さっき言った、市役所が直接そこに話しかけることができるんですか。

僕が聞きたいのは、通常のラジオでFM放送を聞きよる人が、その防災ラジオで聞いている人と、この間、避難勧告が出ましたという案内があったじゃないですか。あれは当然テレビでも何々校区が出ましたと言いますよね。それが違うやつがまた流れるということですか。そうじゃないでしょう。

○片渚消防防災課長

市から提供する情報につきましては、テレビ、ラジオ、それからメール、ホームページ、全て一緒になっております。

○千綿委員

だから、それが違うのは、要は、電源が入ってなくても入るということだけなんでしょう。だけん、僕が思うのは多分特許か何か開発したと言われてはいますが、開発費用がそのくらいかかったから1万800円の本価になっているんだろうと思いますが、結局それは

ほかにも使われていないですよ、5年前の新たに開発したやつというのは。

例えば、これが本当に必要だったら、当然ながらほかにも出てくると思うんですね。必要だから開発したと思うんですけども、でも、それがあんまり必要じゃないから多分ほかにも出もしないし、開発したやつが全然使われないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○山下伸二委員長

違いを今聞かれていますよね。例えば、普通のFMラジオを聞きよったら、佐賀市から情報提供をお願いした放送は流れないですよ。だから、ハイブリッドラジオは通常の放送は中断して、佐賀市が提供した情報が音声で流れる。そここのところを説明せんざわからんですよ。

○片渕消防防災課長

ハイブリッドラジオの特徴としましては2つございまして、1つは電源が落ちていても自動的に立ち上がって避難情報等が流れるということ。もう一つは、ラジオを通常聞かれておっても、通常のラジオがとまって避難情報等が割り込みで入ってきて流れるという特徴が普通のラジオと違うところになっております。

○千綿委員

そのアナウンスというのは、FM放送か何かのアナウンサーが流すんですか、それとも佐賀市の秘書課か消防防災課か知らんですけど、その方たちが音声流すんですか。

○片渕消防防災課長

放送につきましては、専門のFM局のほうから流していただいています。それで、うちのほうからこういった内容を流していただきたいということで、エフエム佐賀、えびすFM双方それぞれ、その文面をそのアナウンサーといひますか、読んでいただいているところでございます。

○千綿委員

FMも、今入った情報ですがというような形で、佐賀市からこういった情報がありましたというのは流れていないんですかね、流れておるでしょう。

○片渕消防防災課長

通常、別のルートでマスコミ各社にはそういった緊急避難情報等は流れておりますので、そちらで流れておりますので、通常ラジオでも放送はあるかとは思ひます。

○山下伸二委員長

例えば、通常のラジオだったら天気予報とかそういったときにタイムラグがあつて、これが出ていますということしかできないけれども、このハイブリッドラジオはとにかく放送の状況によるけれども、割り込んで、緊急でできるという、そここのところば言うてもらわんといかん。

○千綿委員

違う違う。マスコミと、緊急性の高い避難勧告、避難指示ということになれば、緊急性は高いわけでしょう。それは多分提携しておると私は考えておったんですけど、例えば避難勧告を出しましたと言ったら、通常、番組途中ですがと流れるじゃなかですか、あれで流すんじゃないんですか、普通のFMも。そういう協定は結んでいないんですか。

○片渕消防防災課長

マスコミに対しては、県のシステムを通じて一斉に佐賀市からの避難者の情報であったりとか避難勧告とういった情報は各社のほうには流れておりまして、それはもう各マスコミの局ごとに適宜放送していただいているとは思っております。

このラジオにつきましては、ラジオを使っていない場合、あるいはラジオでエフエム佐賀、えびすFM以外の局を聞いている場合、AMを聞いている場合、そういったときでも割り込みで入って避難情報が聞けるということでございます。

たまたま放送のタイミングで、通常、一般的な市から県を通じて出たそういった災害情報について、マスコミのほうから放送されることもあるかと思っております。

○千綿委員

そうしたら、広まっていない理由は。そのとき開発されておるわけじゃないですか。約5年前に開発されて、通常やったら普通使ってそういうラジオも出る可能性もあるんだけど、結局うちしか使っていないわけでしょう。ほかの自治体にも広がっていないということでしょう。そういうことでしょうか、要は。それをどう思われますかという話です。

○片渕消防防災課長

開発当初、非常に有効な情報伝達手段の一つということで開発しております。先ほど千綿委員が言われたように、特許のほうも、今、申請しております。審査中でございます。この分について、ほかのところでも普及していないというのはありますが、佐賀市の以外では同じようなタイプのラジオについては……

○山下伸二委員長

ほかの自治体での導入実績は何か把握されていますか。

○片渕消防防災課長

他都市では、FM局1局だけでの放送は導入されているということです。

○千綿委員

最後なんですけど、要支援者についてですけど、基本的に障がいをお持ちの方の中で、視覚障がいの方が、結局、情報は音声でしかとれないじゃないですか。そう考えたときに、平成29年度の、例えば、配付方法を考えるときに、視覚障がいの方には優先的に配付しようという話にはならなかったんでかね。ちょっとその検討状況を教えていただきたいと思えます。

○片渕消防防災課長

今現在その情報はございません、申しわけございません。

○山下伸二委員長

検討したかどうかはわかりませんか。

平成29年度の中で、今回、自治会長には引き渡しをせずにそのまま持っておってもらうという検討されたわけでしょう。そのときにそういう検討はされましたかということを確認されていますので。されていないなら、されていないでいいですから。

○片渕消防防災課長

平成29年度にそういった配付を変える際に、視覚障がい者の方に対して無償で提供するという検討はしておりません。

○千綿委員

ちなみに、視覚障がい者の中で、この防災ラジオをお持ちの方というのはどのくらいの割合いらっしゃるか、把握はされていますか。

○片渕消防防災課長

件数はわかりませんが、販売の際にお名前と障がい者手帳を確認させていただいていますので、数字としては確認ができるようにはなっております。

○千綿委員

だから、当然ながらその方たちは必要性が高い方なんですよ。要するに、スマホなんか持っておたつて見えんから、視覚障がい者の方はそうじゃないですか。情報は音しかないんですよ。そういったこともね、やっぱりせつかくであれば、そういう人たちにやっぱり優先的に配るとか、例えば、昼間だと子どもたちが集まっている小・中学校に当然配付しなきゃいけないだろうなとかいう部分の議論が何でないのかというのが私ちょっと不思議でならんとですよ。

要支援者の中でも特に必要な人、重度の方とか、そういう方たちは、動けない寝たきりの方たちもいらっしゃるわけじゃないですか、そういった方たちはもう優先度が高いから無償で配ろうとかいう議論を何かなされてないのが私悲しくてたまらないんですけどね。そこら辺の議論をやっぱり、どうしてもこの方たちは情報だけなとん、公的支援はなかなか遅くなるので、情報の伝達だけ早くやろうと。そうすることで、早く逃げられる準備をできるという部分を考えてときに、やっぱり同じ障がい者でくくりじゃなくて、絶対に必要な方たち、例えば、寝たきりの障がい者、もしくは視覚障がいというのは別格ですよという話にならないのかなというのが不思議でならない。そこは重々考えて、今まで確かに販売したのは事実でしょう。でも、市役所に眠ておたつて一緒じゃないですか、実際。使ってもらったほうがよっぽどいいですよ。そう考えたときに、やっぱり優先で無償で方針変えて5年間やって、これだけしか売れなかったから、一般は別として、例えば、無償で提供するところをもっとふやすとかいうのを考えないと、せつかく、市役所にあつたつて市役所で電源つかんでしょうもん。それよりか、やっぱり要支援者とか、人がよけ集まる場所、そういった先ほど川原田委員も言われた地域のために頑張っている方と

いうのをもうちょっと考えていただいて、配付先を考えないと、二千数百台まだあるわけじゃないですか。市役所の倉庫に眠っておったって一銭にもなりませんよ。そこは考えていただきたいなと思います。以上です。

○山下伸二委員長

もうかれこれ1時間たちましたので、予定は30分程度で、皆さん大変白熱してまいりまして、ただ、聞きたい分については、出たかなと思うんですけど、何か皆さんから質疑の漏れがございませんか。

○重松委員

さっき値下げした場合の問題点として、やはり今までに購入された方たちがいらっしゃるということで、じゃ、今まで購入された方は無償提供以外に何人ぐらいですか。その分は市が持って……

○山下伸二委員長

きょうの資料にないですか。

○重松委員

見よらんやった。

○山下伸二委員長

総務部決算の3の裏のほうを見てください。値段も台数も全部書いてありますので。

○重松委員

そうたいね。しれたもんやんね、一般は。33台ぐらいじゃないですか。これも半額お金を返して、そして、値引きしてから販売したらどうですか。

○片渕消防防災課長

これまで平成26年度から1万円で購入していただいた方もいらっしゃいますので、公平性を考えますと、やはりちょっとその辺の値段の割引というのは非常に厳しいかと思っております。

○宮崎委員

国税庁のホームページを見ると、ラジオは減価償却の耐用年数は5年なんですよ。ただでさえ、ちょっともう、ただ立ち上がりかぼんと出てくるというだけのラジオやけん、値下げとは言わんでも先ほど言ったように本当に必要なところには無償で貸与するとか、そういったところばやっぱり考えてもらわにゃいけんやなかるうかなと思います。

○山下伸二委員長 ほかにございせんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで災害対策費についての説明を終了いたします。

執行部の入れかえをお願いいたします。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

ちょっと休憩をとりましょう。11時5分からやります。

◎午前11時00分～午前11時05分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

続きまして、交通安全費について執行部の説明を求めます。

◎交通安全費 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの執行の説明に対しまして、委員の皆様の質疑をお受けいたします。

○千綿委員

事故の被害者も含めてなんですけど、やっぱり子どもと高齢者が一番多いじゃんという部分が出ていると思うんですが、多分、私、この間J Aのことを言ったのは、効果があるんだけどという、私も実はP T Aしておるときにお願いしたことがあります。うちのほうに来てくれんやろうかと。やっぱり県内全域でやっていますからということになかなか難しいということだったんですね。この間もちょっと言ったように、子どもたちというのは話ば聞くだけじゃやっぱりなかなか難しかとですよ、体験させんと。言ったように、車に乗らないから車の視界がどんなものというのもわかりません。だから、やっぱりもっとですね、去年も講話したけん、うちの指導員が行くけんよかろうじゃなくて、やっぱり子どもたちには子どもたちの興味を引くわかりやすいような段階でやっぱり計上していかなとなかなか難しいと思うんですよ。

だから、そこはやっぱり重点的にもうちょっと、ワーストワンを脱しようという気持ちをここで出さないかと私は思うんです。去年は一応出したんでいいんですけど、これ放っておいたらまたすぐなると思うんですよ。そう考えたときに、やっぱりその平成29年度の間、例えば、子どもたちにどうやったらわかりやすく、事故を起こさない自転車の並列をいかにとかいう部分を徹底できるかというのをやっぱり議論しとかないかんかったと私は思います。

もう一つ言えるのは、校長とも話したんですが、自転車通学の子どもたちの自転車を授業中にチェックしましょうかという話をしたんですけど、自転車屋にお願いしてみました。もう今、自転車屋が物すごく少なくなっていて、来ていただくのもすごく高額でした。そこを考えたときに、もう今保護者がパンク修理もせんです。私たちが中学校のときはパンク修理は自分でしていました。けれども、今はパンク修理さえしません。もう持って行って1,000円で修理してもらおうというのが基本です。ブレーキの調整もし切れません、親もし切りません、どうしたらいいかわかりません。これも中学校では1回ちょっとチラシを配って、土曜授業が休みの日に保護者の皆さんチェックしてくださいということでチラシを流したことがあるんですが、どのくらいしたか知りません。けれども、実際問題として中学生の子どもたちが自転車の整備をできるかといったら、まずできません。親もできま

せん。そうすると、ブレーキがきかない状態のまま乗っているという子もいます。だから、そういったことも含めて、特に子どもの事故原因を分析して、こういった要因が多いからということで対策を新たに考えていかないと、学校ごとに指導していただいているからいやではいけないと思うんですよ。

そういった形で、例えば、平成29年度そういう議論といいますか、特に小・中学校の子どもたちについて、そういった議論というのがあるのかどうかというのをちょっとひとつ聞きたいと思いますが。

○生活安全課職員

小学校とか中学校で交通安全教室を開催するに当たって内容については、どういった事故が多いか。例えば、小学生でしたら、飛び出しの事故が一番多いということですがけれども、そういった分析もしながら、それを取り入れた交通安全教室を開催するようにはしております。

○千綿委員

今、問題になっているのは、小学生でいえば、4月なんですよ。いわゆる入学してすぐというのが一番危ないと言われていています。ですから、うちのまち協では、4月の一番最初の1週間にまち協で交通指導をしましょうということになっているんですけど、平成29年度に議論されたと言われますけれども、それがその施策としてあらわれていないんですよ。だから、飛び出しが一番多いのはわかりますし、特に多いのは小学校1年生の入学してすぐというのが一番多いというのはもう出ていますよね。それに対する対策をしない、それは講話とか指導じゃなかなか難しいんですよ。そいけん、そこはPTAでキャンペーン張るとか、例えば、3年前でしたっけ、小学校の自転車使用時のヘルメット着用というのはPTAでもやりましたから、もう御存じのとおり、一緒に市役所でやったので、もう今大分普及してきましたけれども、やっぱりその分析して施策に落とし込むという部分を去年したから同じようにしましたじゃだめだと思うんです。だから、原因を消すためにこういったことをしましたとならないと、なかなか難しいのかな、そのためには当然予算が要るので、そこは平成29年度の中で議論されているとは思いますがね。そうなるようにしていただきたいというのが1点と、もう一つは、事故が頻繁に起こるところは大体ワーストファイブとか警察でもう出ていますよね。そこをやっぱり重点的に。だから、うちの鍋島もエネオスの前が結構多いんで、非常にあれなんですけど、そこを重点的にやるということも一つの方法だと思うので、そこは重々考えていただければなと思います。

特に通学時間に交通の、運転手をいらいらさせるということもあるんですよ。先ほど言ったエネオスのところは、今はTSUTAYAのところで押しボタン式信号で渡ってから行きなさいと。なぜかという、エネオスのところで渡ると、青でも右折車が渡られないんですよ。だからそれを通学路を変更してやったんですね。それは地元との協議の中でやったんですが、そういったことができる、お金をかけなくてもできることはあるので、そ

こら辺まで含めて、ぜひ重々検討していただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○眞崎市民生活部長

今、いろいろと御意見をいただきまして、改めて、従来我々というのは——我々というか、指導とか啓発のやり方は地道に続けるという、やっぱりそういった見方も必要かと思っていて、いわゆるその継続は力なりじゃないですけども、そういうことでこの協議会でもそういうやりとりはいたします。

ただ、今委員がおっしゃったように、きっちり分析して、やっぱりどういったところで、どういったやり方すべきなのかというのはもうこれは我々だけではなかなか知恵が出てきませんので、先ほど言いました協議会の中で警察を初め専門分野いろいろいっしょにしますので、いろんな意見交換をしながら、何とかしてより効果が高くなるような、そういう取り組みをというふうなことで、年4回というふうなことでやっているところなんですけれども、今、1つ出ましたけれども、頻繁に発生する箇所は、交差点がやっぱり一番多いという分析が出ていますし、中でも佐賀北署のところはもう全県的に、全国でも多いんですかね。それ以外にも、やっぱりどこの交差点というのはきちっと警察から分析の結果は出ています。

そういったことで、先月末に秋の県民運動に向けた対策協議会をやって、そこで、死亡事故がことしに入って非常にふえているというふうなことで、全県の発生の中の発生件数の半分ぐらいを佐賀市が占めております。それと、人身事故もワーストスリーぐらいなんです、発生件数が。だから、先ほど委員おっしゃったように、ワーストワン脱却できたんですけども、またもとに戻りそうなそういう危機感を持っていますので、緊急対策というふうなことで協議会の中で協議をしまして、その中の一つが、やっぱり啓発していくのも大事なんですけども、取り締まりというふうなことで、これはもう警察のほうにくれぐれも取り締まりの、当然ながら今もやっていただいているところなんですけど、交差点のいわゆる発生件数が多い、そういった交差点を中心にした取り締まりの強化というふうな話もいたしまして、早速、これから年末にかけてまた事故がふえる傾向でもありますので、だから、そういったことでいろいろ協議をしながら分析結果を踏まえてやっているところはやっているところなんですけれども、先ほどから言われるような学校でのいろんな取り組み、要するに視覚に訴えて、より実体験に近いような、そういったものは非常にわかりやすいというふうな我々も思っていますので、こちらのほうにつきましては引き続き、教育委員会を初めとして専門機関といいますか、専門家の方々とも協議して検討してまいりたいというふうに思っています。ありがとうございました。

○千綿委員

済みません、アドバイスというとおこがましいんですけど、教育委員会が佐賀市PTA協議会と2回、意見交換会をやっています、いろんなことで。7月と12月だと思うんですが、12月のときに、子どもの事故件数だとかそんなのを言って対応も協議していただいたほう

が、親は自分の子どものことですからやっぱり一生懸命になると思うんですよ。そこも含めて、ぜひそういったところと連携していただければ助かります。以上です。

○重松委員

先ほど部長が言われましたけれども、本当に平成29年度にワーストワンを脱却しましたけれども、ことしに入って平成29年度含みますよね、3月までは。ことしに入ってから、本当に先ほど言われましたように死者数が昨年の2倍くらい発生しているということで、17人中10人ぐらいが佐賀市で起こっているということですね。これは明智光秀じゃないけど、三日天下ですね。そういうことで、危機感を持って生活安全課のほうで指導をとって、交通安全、このメンバーが上がっていますが、佐賀市の交通安全対策協議会を開催されたということを聞いておりますけれども、先ほど内容のこと言われましたが、もう少し具体的にどういったことを協議されたのか、今後の対策はどうするのか、そこら辺もう少し詳しく。

○眞崎市民生活部長

緊急対策ということで4項目について協議をいたしました。まず1点目といたしまして、今、毎月1回ですけれども、朝7時半から1時間の交通立ち番というふうなことで、先ほど言いました佐賀北警察署の交差点前、それと佐大の南側の交差点、その2カ所にこの協議会に協力いただいて、もちろん我々も当然一緒に参加するんですけれども、追突事故ゼロ前をみよ作戦というふうなことで銘打って取り組んでまいりました。

しかし、そういう厳しい状況ということになりましたので、これを月1回から月2回にふやそうということで、大体朝夕の通勤時間帯が非常に発生件数が多いと、そういう傾向にありますので、この追加した分は夕方に行くということにしております。

それともう一点、要するに前をみよ作戦の職員100名でやろうかということで、今月28日の始業前の7時45分から30分間、これは市庁舎の西玄関周辺というふうに考えているんですけれども、これは南北警察署も一緒に来てもらって、市民生活部の職員が約100名ということで立ち番をやって、市民の方に改めて追突事故を含め交通安全について呼びかけたいというふうなことで考えております。

それと、次に2点目ですけど、マグネットステッカーを昨年度作成をいたしまして、配布したんですけれども、これを増刷して、できるだけ市民の方に、希望される方に配布していただいて、自分の車に張って、市民総ぐるみでというふうなことで運動を進めていますので、キャンペーンを進めていますので、そういった観点から自分の車に張っていただければということで、このステッカーの増刷ということです。

それから、3点目が先ほど出ましたけれども、高齢者に関する事故が非常に多いというふうなことで、まず1点目といたしますか、高齢者の方へ反射材をただ配布するというだけではなく、直接具体的に自宅を直接訪問して、そして反射材の効果、メリット、あと使い方、これをわかりやすく説明して、その場で張っていただく。張るタイプのやつは張って

いただく、要するに靴のかかとのところですけど、あるいはたすきとかいろいろあるんですけど、そういうことも全部一遍にはちょっとできませんけれども、これもその校区の方、まずモデル校区ということで今年度は本庄、高木瀬というふうなことで御協力いただいておりますので、そちらのほうでそういった活動もやらせていただきたいなというふうなことで思っております。

それとあと、そのモデル校区の中で、交通安全の啓発活動というふうなことで先ほど来もいろいろ御指摘いただいたんですけども、何か効果的なやり方がないのかなというふうなことで、1つには今年度、あいおい損害保険会社と交通安全の取り組み協定ということで結んでおります。そちらのほうに御協力いただいて、いろんなICT機器を活用した交通安全の、要するに自分の運転状態がどうなのかというふうなことで診断していただくとか、そして、その診断結果を運転に反映していただくとか、そういった取り組みもちょっと考えていきたいなというふうに思っております。

それから、最後に4点目、先ほど申しましたように事故多発の交差点で警察による取り締まりを強化していくと。ちなみに、平成29年中は、先ほど言いました佐賀北署前と佐大前がワーストワンと。あと若楠小学校の入り口、高木瀬西6丁目、尼寺南小路、それから土井ということで、ちょっと悪いところですね、発生件数が多いところ、そういう交差点がもう分析結果として上がっていますので、こういったところをより重点的に取り締まりを強化するというふうな、そういった内容について協議したというところであります。以上です。

○重松委員

本当にこういった死亡事故とかが多発すると、どうしてもやっぱり皆さんたちの仕事もまたふえてくるしですね。そうしないと、仕事がふえるかわからんけれども、そういった啓発をやっていかんと、やっぱり一人一人が交通安全対策についてもうちょっと考えることをもう少し一人一人が考えていかんと、こういった事故も減らないし、ぜひそれはもう協議会を通じてからやっていただきたいと思います。

○富永委員

交通安全対策ということで、今、北署の交差点とか佐大前の交差点とかを重点的にやっていらっしゃるということですけども、例えば、私は兵庫なんですけれども、兵庫はもう本当に刻一刻と住宅もふえておまして、道路状況も変わっているところがたくさんあるんですね。これはうちだけじゃなくて、例えば、巨勢とか大和とか住宅がふえているところはどうしても道路状況も変わっていると思うんですけども、そこで毎回事故が起こる交差点というのはやっぱりあって、きのうまでは家が建っていなかったから大丈夫だったんですけども、そうやって変化していく中で、地元の自治会長とか警察も含めてですけども、そういった重点的な、意見交換とかですね。多分、会長も言っていられちゃうとは思いますが、またちょっと投げかけてみたりとか、そういうことをしていた

だきたいなという要望です。

○江頭委員

ちょっと確認です。防犯灯の設置助成金の部分なんですけど、これは28ページのところの確認なんですけど、平成29年度小柱新設14灯、電柱新設100とあるじゃないですか。これはあくまでも既存の白熱灯をLEDにかえた数字なんです。全然、無のところ新しいLEDをつけたというんじゃないで、これは既存の部分をLEDにかえた数字なんです。か、その部分。

○鷺崎生活安全課長

こちらはLEDへの切りかえは平成26年度から平成28年度までの3カ年でしていただいております、平成29年度からは全くLEDを新設でされた分の補助になります。

○山下伸二委員長

取りかえ補助は済んでおるので、平成29年度からは新設、この数は全くの新設ですね。

○鷺崎生活安全課長

はい。

○野中宣明委員

関連しますけど、現在予算を組まれて決算になっているんですけども、大体各地域から上がってくる声に全部対応できているんですか。

○鷺崎生活安全課長

申請があった分は全て補助させていただいております。

○江頭委員

この100万円足らずというのは、この積算根拠はどこからこの100万円のような、大体平成26年ぐらいから余り変わらないと思うんですけど、その積算根拠の100万円というのはどういう基準で予算組みされているんですか。

○山下伸二委員長

あわせてできれば17番の資料の89ページでしたか、このところにありますので、その中のどこに入っているのかもあわせて示していただいてもいいですか。

○江頭委員

89……

○山下伸二委員長

17番の89ところにありますので、そこが。

右側の20番の中ほどのところにありますよね、その決算額がこの左側の目の、節のどこで——どこに入っているのかな。

○生活安全課職員

この資料の中で言いますと、19番負担金補助及び交付金のところに入っております。

○山下伸二委員長

予算が300万円ほど組んである中から、200万円弱が出されているということですね。そして、積算根拠は。

○生活安全課職員

積算根拠につきましては、平成26年度から平成28年度までがLEDの推進ということで、補助金額を上げた上で補助を行ってまいりました。その際にも新規設置の分につきましては、平成26年度が合わせて299灯、平成27年度が241灯、平成28年度が239灯の新設がっております。その流れを組みまして、平成29年度の当初の予算は額がもう少し大きかったんですけれども、実際の申請としては114灯で終わったというところになっております。

ただ、これにつきましては、今まで平成26年度以降全てですけれども、自治会の方から年度の終わりごろになりますと、今から申請を出して大丈夫ですかとかいうお問い合わせもあっていたんですけど、不足しました、補助できませんというようなことはあっておりません。以上です。

○千綿委員

江頭委員が決算審査のときに言われた、前、市が新設する要望を聞いて一斉に整備したときがあったじゃないですか。そして、もうそれが終わって多分、私の記憶では10年以上も前なのかなという気がします、道路整備課が持っていた分、道路整備課が新設でやった分ですね。要望を全部聞いて、その要望をとにかく明かりをつけたんですが、それがもう今なくなっていて、こっちだけの事業しか実際ないんですよね。

ただ、多分10年以上たつと、道路状況も変わるじゃないですか、新しく例えば兵庫が区画整理がちょっと新しくなったりとかなっているんですけども、私の記憶が確かか確認なんですけど、どのぐらいたっていますかね。道路整備課が一遍、一斉に全部やって、それがもうここだけの予算になったのは。

○山下伸二委員長

市民生活部で答え出ますか。部長、前のことわかりますか。

○眞崎市民生活部長

ちょっと今お答えできませんので、確認します。済みません。

今ちょっと建設部のほうに確認しに行かせましたので、わかり次第お答えします。

○千綿委員

そしたら、部長、もともと建設部がそういった経緯があつてやっていたんですけど、もう今終わりましたで何も動きがないわけですよ。今、照明の新設に関してもこっちだけなんです、市民生活部だけの補助しかないんですよ。そうすると、道路事情はやっぱり変わるじゃないですか、新しく県道が通ったりとか云々で変わってきたときに、建設部とそういう情報交換はないんですか、それとも、ちょっと江頭委員も言われたんですけど、自治会からそういう要望というのはないんですか。というのは、私のところにも県道でまだついていないところはあるんですよ。ついていなかったのも、自治会に要望して半分つき

ました。でも、上の自治会は予算がないということで、ちょっとだめになったんですけどね。そういう相談とか、県道のついていないところ、県は照明つけないんですよ、ほとんどつけないんですよ。ついていないところは実際鍋島校区にもあるんですよ。そういう相談というのはありませんか。

○生活安全課職員

特に協議は行わないんですけども、道路管理課のほうに実際自治会の方が相談に行かれていることはあっているようです。その際には生活安全課で補助がっておりますので、自治会で取りつけた後に御相談くださいという御案内がされております。

それとか生活安全課のほうにもつけてほしいという御要望で来られる自治会は時々いらっしゃるんですけども、そういった際には、うちが取り付けを行っている課ではないので、道路管理課のほうに御相談いただけますかというふうなことでお話をするんですけども、道路管理課のほうでは一応もう基本的に道路管理課で設置するということはやっていませんというふうなことで、ちょっとこちらもお答えいただいている状況です。

○江頭委員

設置しないじゃなくて、今、道路管理課はLEDに全部今かえるということをやっているから、その予算がつかないという言い方なのでしょう。

(「違う違う、整備してあります」と呼ぶ者あり)

いや、まだ道路整備……

(「今持っている分のLED化は今やっております」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

ちょっとこれは道路整備課じゃないと答えられんですね、ごめんなさい。

ほかにないですか。

実態としてこの助成、2分の1ですけども、例えば、LEDの新設、電柱設置の場合5,200円ですよ。ということは、半額ですから、実際の額としては1万円程度でできているんですかね。実態と補助の額の乖離とかないですか。

○生活安全課職員

実際の額は半額というよりも、もっと額は大きいです。

ただ、補助の限度額が、柱があるところにつけた場合は5,200円、それぞれ各自治体の設置場所とか配線の状況とかによって額が結構大きく変わってくるものですから、一概に幾らということとはちょっとはつきりないです。

○野中宣明委員

今、千綿委員が言われたように、間違いなく市内の道路は変わってきていますし、そうなってくると要望は実際あるということで今、相談も来ていますよね。だから、できませんという、佐賀市全体としてできませんという結論に至って、結局たらい回しじゃないですけど、そっちのほうに今こういう制度があるからそっちを使ってくださいということな

んですけれども、ただ、地域からいくと、やっぱり相談にきちっと答え切れていない状況なのかなというふうに思うんで、そういうところからいくとやはり、これはどうなんですかね、その辺の現状とか、大体それは道路整備課、建設部だからというお答えにすぎないかもしれないんですけれども、やはりこれはこの制度しか対応できるのがないので、そこから辺の状況の把握と今後どうするかということなんかはどんな認識を持たれていますか。地域のそういう課題に対して。

○眞崎市民生活部長

やっぱり安心、安全というふうなことが重点課題というふうなことで市全体として取り組んでいるところですので、今、委員がおっしゃったその認識ということから申しますと、できるだけ要望、希望にはやっぱりお応えしていく必要は当然ながらあるかと思っております。

ただ、建設部と具体的なそういう協議が、ちょっと先ほども答弁いたしましたけれども、ちょっとやっていない状況なので、今後どうしていくかということについてはちょっと改めて建設部とも話をしてみたいとは今思っているところです。

いずれにしても、限られた財源の中でどれだけその要望に応えることができるかというふうなところは非常に悩ましいところではあるんですけれども、どういった方法があるのかとか、そういったことについて建設部と話をしていきたいというふうに思ったところです。以上です。

○市民生活課副課長

先ほどの自歩道照明の地元の要望調査につきまして、道路整備課のほうに確認いたしました。

要望調査のほうにつきましては、平成13年度から平成14年度にかけて行っているということです。その後、整備につきましては、平成15年度から平成17年度、あと合併しておりますので、合併した後の新市ですね、旧町村につきましては、調査の期間はちょっと不明だったんですけど、整備は平成21年度から平成23年度にかけて行っているということでした。以上です。

○山下伸二委員長

平成23年度で全部、建設部のほうは終わっているということですね。

ということなんですけれども、何かありますか。よろしいですか。ほかに。

○重松委員

このデータを見ていますと、朝の、立哨活動ですね、平均が1人当たり7.7ということで、これは委員会のときに川原田委員が言われましたけれども、毎日立ってある人もいます。そういう人がいるから、平均が7.7です。4日に1回ぐらい立ってあるということになるんですけれども、実際決めごとで月何日立つとか、そういった交通指導員の設置規則とか、そういったもので決められてあるんですかね、そこら辺はどうなんですか。

○山下伸二委員長

改めて説明をお願いします。

○生活安全課職員

佐賀市の交通安全指導員の内規がありまして、その中で、朝の立哨活動については、毎月1日、10日、20日の3日間。土日祝日の場合は前後にずらして、あとは春、夏、秋、冬の交通安全県民運動期間中の平日に毎期間10日間ずつありますので、その分で立哨活動はお願いしているところです。

○重松委員

そしたら、毎日立ってあるところはその校区の指導員たちで話し合っただけで決めてあるんでしょうかね。

○生活安全課職員

校区で決められているというか、校区全部同じぐらい、多いところでは年間で200日とか立たれている校区もあります。内規の中で定められておる分で活動をされているところもございます。

(発言する者あり)

校区の中で、例えば、3人いらっしゃって1人だけが活動されているようなところもありますが、旧郡部とかの校区につきましては、例えば、4人とかそろって大体話し合われて、同じぐらいの日数立たれているところがあります。

○重松委員

東与賀校区ももう毎日立ってありますもんね、小学校のところの交差点に立ってですね。そういった方もありますし、内規で決めてある3日の方もいらっしゃるということで、やっぱりそこに前回言われましたけれども、月給が同じと、給料が同じというのはちょっと考えもんじゃないかなということはありませんけれども、これはどうしようもないことですかね。どうしようもないね。

○山下伸二委員長

そうですね、自主的にされている分ですから、それをとめるわけいかんけんですね、最低限されていることについては、市としては把握をされて、それ以上のことはもう自主性にお任せしているという状況なんですよ。

○重松委員

はい。いいです。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質問はないですので、交通安全費についての説明を終了いたします。執行部の皆様は退室いただいて結構でございます。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

委員の皆さんにお諮りします。今、災害対策費と交通安全費について執行部から説明いただきましたけれども、あわせてふるさと納税推進事業の3件が総務委員会として意見提言を行う案件の候補になっております。これから今までの説明等を踏まえまして、案件ごとに各委員の皆様から、案件として取り上げるのか。取り上げるとすれば、どういう考え方で取り上げるべきなのかということについて、それぞれ項目ごとに委員の皆様お一人お一人から発言を求めることとなっております。今、12時15分前ですけれども、ちょっと整理する時間が必要なのか、それとも、そのまま入り込んで昼休み入ってもいいのか、ちょっと皆さんの考え方をお諮りしたいと思いますけれども、まだちょっと時間、いろいろするとなれば、もう少し具体的にどういった背景があってどういう課題があってどういうことをしていくということをおある程度きょう洗い出しをしていきたいと思っておりますので、少し時間かかると思います。1時間程度は十分かかりますので、一旦休憩に入ってよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩に入りまして、再開を13時にさせていただきます。

先ほど言いましたとおり、委員の皆様から案件ごとに、これはせんでよかつちやなかですとか、いや、これはこういう背景があって、こういうことを求めないかんけんすべきですという意見をお一人お一人聞いていきますので、そこら辺の整理もしておいてください。

それでは、休憩に入ります。

◎午前11時45分～午後0時58分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

意見提言を取りまとめる案件についての委員間協議に入ります。

現時点で意見提言を行う案件の候補につきましては、本日、再度執行部に説明を求めた災害対策費と交通安全費、それから、きょう説明は受けていませんけれども、ふるさと納税推進事業の3件となっております。

これらの案件の候補について、それぞれ案件ごとに各委員の意見を確認し、意見提言を行う案件を決定したいというふうに思います。

取り扱いについて協議を行いましたその後の結果次第では、意見提言を行う案件から外すこともあり得ますので、御了承いただきたいと思います。

意見を聞いていく順番ですけれども、4常任委員会の連合審査のときの席次順で、千綿委員のほうから聞いていきまして、最後に副委員長の意見を聞きたいというふうに思います。その進め方でよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それではまず、災害対策費について委員ごとに意見提言を行う必要性の有無、そして、その理由背景、そして、案件に対する意見提言をお願いしたいと思います。

◎意見・提言対象案件抽出に関する委員間協議

○山下伸二委員長

それでは、討議の結果、意見提言行うべきものは、災害対策費についてはまず上げるということ、それから、交通安全費については意見がいろいろございました。なかなか提言というイメージが統一化ができなかったと、大変申しわけなかったんですけども、それがありませんでしたので、これについては改めて資料を示させていただいて、11日の日に提言として扱うかどうかについては、ちょっと持ち越しさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次回の委員会では、たたき台をお示しいたしまして、討議を行い、案件の名称、それから、意見提言を行う理由背景、案件に対する意見提言などの内容を確認したいと思います。

これまでの意見提言を行ったものについては、このサイドブックスの中に入っていますので、もし参考にしたいということであれば、ぜひ事前にお目通しいただきたいというふうに思います。

それでは、次回の委員会は、9月11日火曜日、午前10時を予定しておりますので、これで総務委員会を終了いたします。